

新型コロナウイルス感染症 オミクロン株への対応について

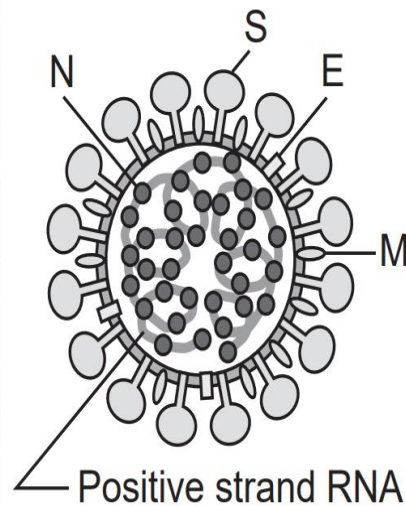
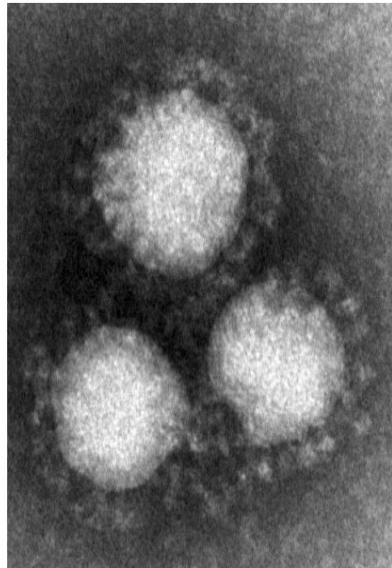
令和3年度熊本市難病対策地域協議会
令和4年(2022年)3月18日
熊本市新型コロナウイルス感染症対策課
副課長 迫田 貴美子

今日の話

1. 新型コロナウイルス感染症の基本
2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら
3. オミクロン株への対応

1. 新型コロナウイルスの基本

新型コロナウイルスとは



「新型コロナウイルス(SARS-CoV2)」はコロナウイルスのひとつ。

コロナウイルスには、

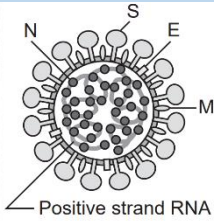
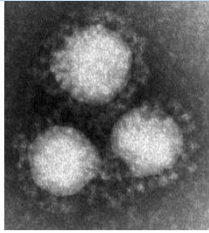
○一般の風邪の原因となるウイルス

○「重症急性呼吸器症候群(SARS)」

○2012年以降発生している「中東呼吸器症候群(MERS)」ウイルスが含まれる。

○これまで変異株として、ベータ株、ガンマ株、デルタ株、オミクロン株などを分類している。

1. 新型コロナウイルスの基本



コロナウイルス クイズ

- ① コロナウイルスはどんなところに付着しているでしょう？
- ② 物の表面についたコロナウイルスの感染時間はどれくらい？
- ③ 新型コロナウイルス感染症はどんなところから体に入る？
- ④ 新型コロナウイルス感染症にはどのように感染しますか。
- ⑤ コロナウイルスに感染しないために有効なことはどんなこと？

1. 新型コロナウイルスの基本

コロナウイルス 答え

- ①手、唾液や涙などの粘膜、排泄物、物、洗面台、トイレなど
- ② 24時間～72時間くらい感染する力をもつ
- ③鼻や目（鼻や目などの粘膜に入り込んで増える）
- ④近距離での会話、咳、くしゃみ、つばなどを鼻や口から吸いこむ（飛沫感染）
感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつく。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触る
ことにより粘膜から感染する（接触感染）
- ⑤マスク石けんを使った手洗い、手指消毒用アルコール

1. 新型コロナウイルスの基本

新型コロナウイルスの検査

1. 核酸検出検査:新型コロナウイルスに特異的なRNA遺伝子配列を増幅し、これを検出する検査法。PCR検査・LAMP・TMAなど。
2. 抗原検査(定性法・定量法):コロナウィルスのたんぱく質を検出する検査法。
3. 血清検査(抗体検査):行政検査では実施なし。

表 3-4 各種検査の特徴

新型コロナウイルス感染症にかかる各種検査										
検査の対象者		核酸検出検査			抗原検査 (定量)			抗原検査 (定性)		
		鼻咽頭	鼻腔	唾液	鼻咽頭	鼻腔	唾液	鼻咽頭	鼻腔	唾液
有症状者 (症状消退者を含む)	発症から 9日目以内	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	発症から 10日目以降	○	○	-	○	○	-	△	△	×
無症状者		○	-	○	○	-	○	-	-	×

*詳細は『新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 病原体検査の指針・第 4.1 版』を参照。

1. 新型コロナウイルスの基本

新型コロナウイルスの診断と治療

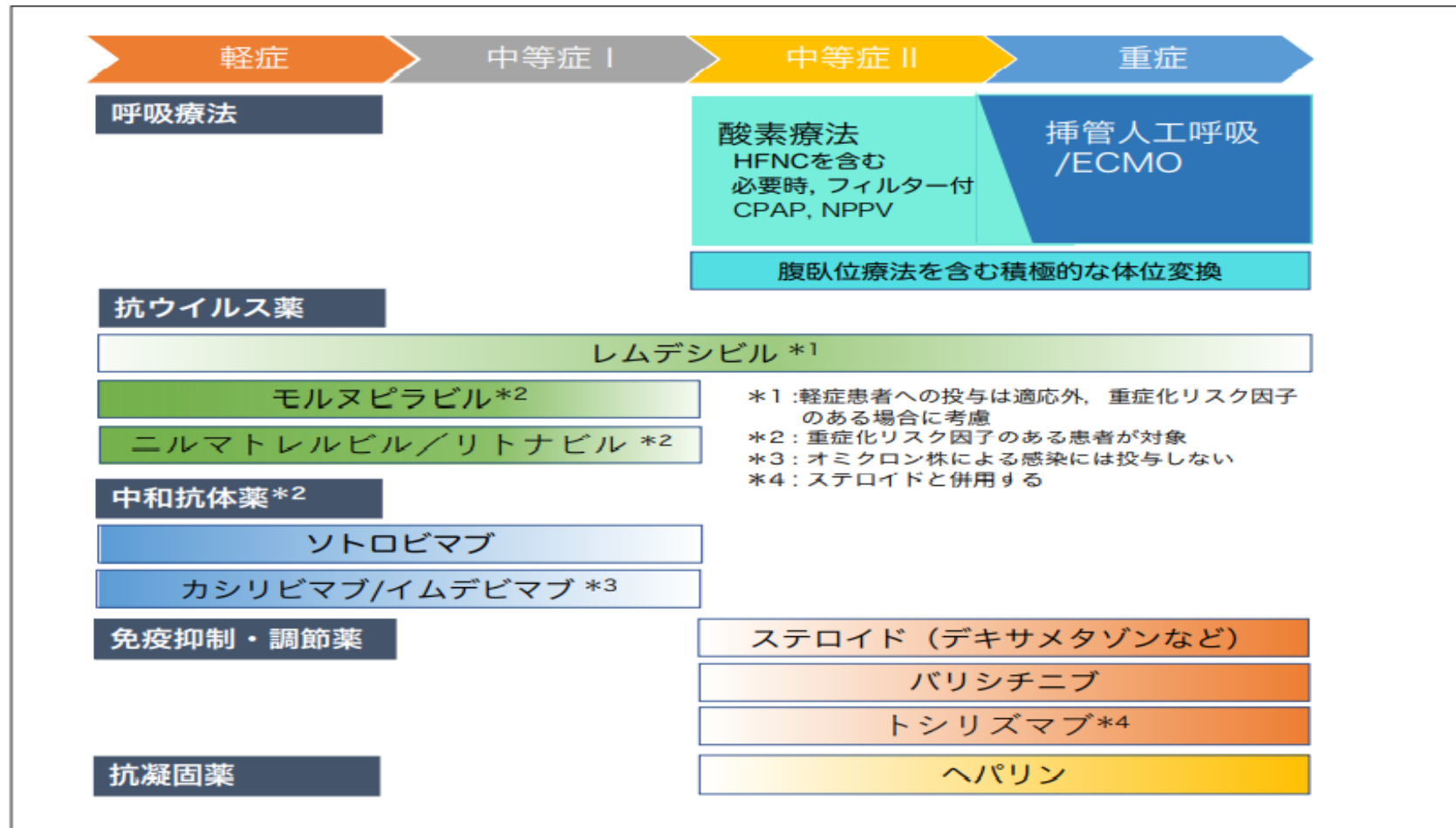
1. 重症度分類（医療従事者が評価する基準）

重症度	酸素飽和度	臨床状態	診療のポイント
軽 症	$SpO_2 \geq 96\%$	呼吸器症状なし or 咳のみで呼吸困難なし いずれの場合であっても肺炎所見を認めない	<ul style="list-style-type: none">・ 多くが自然軽快するが、急速に病状が進行することもある・ リスク因子のある患者は原則として入院勧告の対象となる
中等症Ⅰ 呼吸不全なし	$93\% < SpO_2 < 96\%$	呼吸困難，肺炎所見	<ul style="list-style-type: none">・ 入院の上で慎重に観察・ 低酸素血症があっても呼吸困難を訴えないことがある・ 患者の不安に対処することも重要
中等症Ⅱ 呼吸不全あり	$SpO_2 \leq 93\%$	酸素投与が必要	<ul style="list-style-type: none">・ 呼吸不全の原因を推定・ 高度な医療を行える施設へ転院を検討
重 症		ICU 入室 or 人工呼吸器が必要	<ul style="list-style-type: none">・ 人工呼吸器管理に基づく重症肺炎の2分類（L型，H型）が提唱・ L型：肺はやわらかく，換気量が増加・ H型：肺水腫で，ECMOの導入を検討・ L型からH型への移行は判定が困難

1. 新型コロナウイルスの基本

新型コロナウイルスの診断と治療

図 4-1 重症度別マネジメントのまとめ



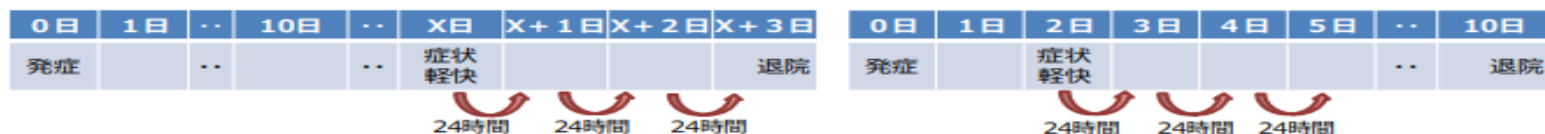
1. 新型コロナウイルスの基本

新型コロナウイルスの診断と治療

【参考】 期間計算のイメージ図

【有症状者の場合】 ※人工呼吸器等による治療を行わなかった場合【注1】

① 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合、退院可能



② 症状軽快後24時間経過した後、24時間以上間隔をあげ、2回のPCR等検査で陰性を確認できれば、退院可能



【無症状病原体保有者の場合】【注1】【注2】

① 検体採取日（陽性確定に係る検体採取日）から10日間経過した場合、退院可能



② 検体採取日から6日間経過後、24時間以上間隔をあげ2回のPCR等検査で陰性を確認できれば、退院可能

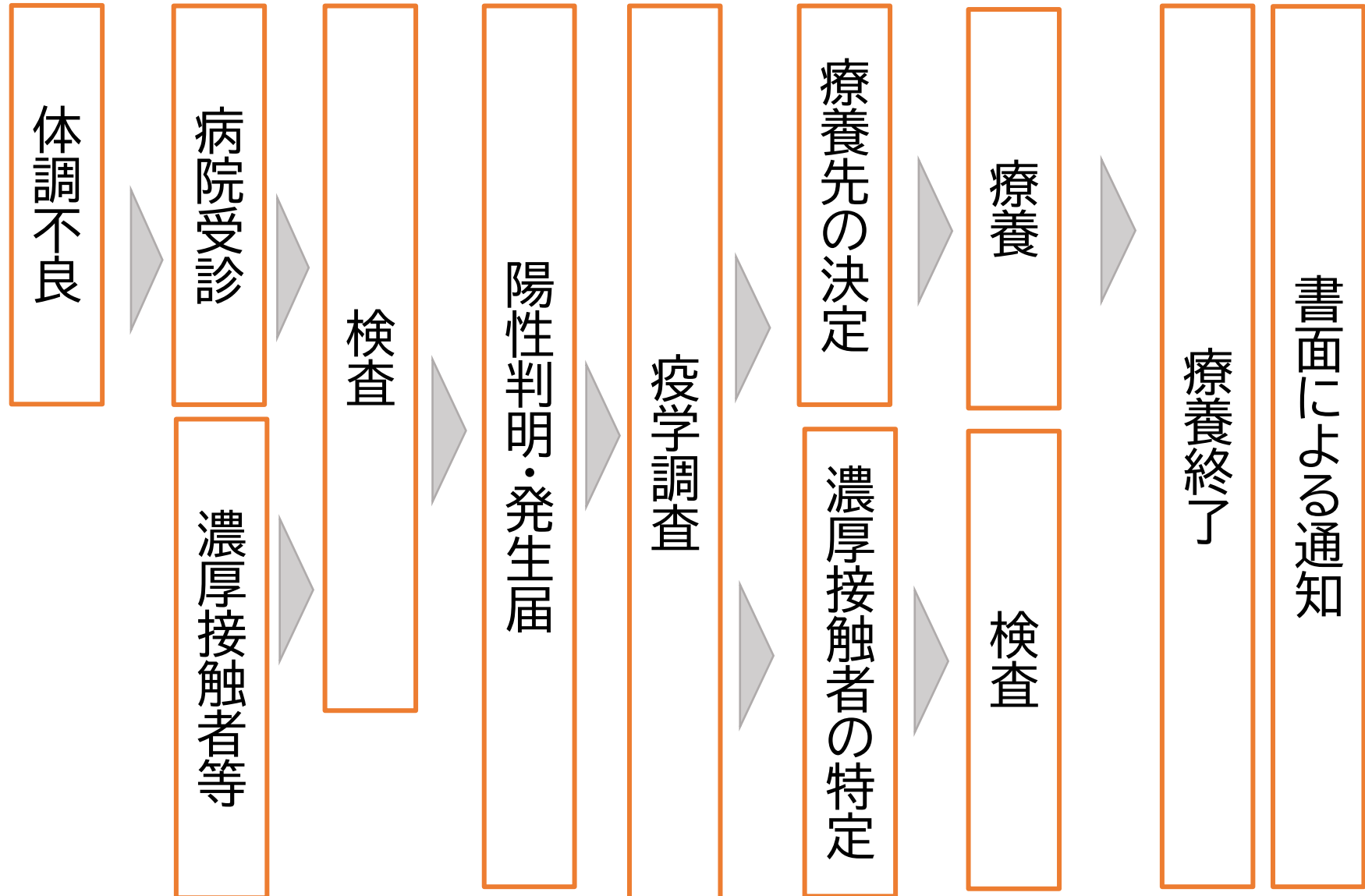


【注1】 上記の【有症状の場合】①と【無症状病原体保有者の場合】①のイメージ図は、発症時刻（無症状病原体保有者の場合は検体採取時刻）が同定可能であり、240時間（10日間）の経過観察を行った場合を想定している（その時点で退院基準・療養解除基準を満たす）。

【注2】 B.1.1.529系統（オミクロン株）の無症状患者の療養解除基準については、検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とする。また、10日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食などを避けること、マスクを着用することなどの感染対策を求めること。詳細は厚生労働省 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について（2022.1.5 発出、2022.2.2 一部改正）」を参照すること。

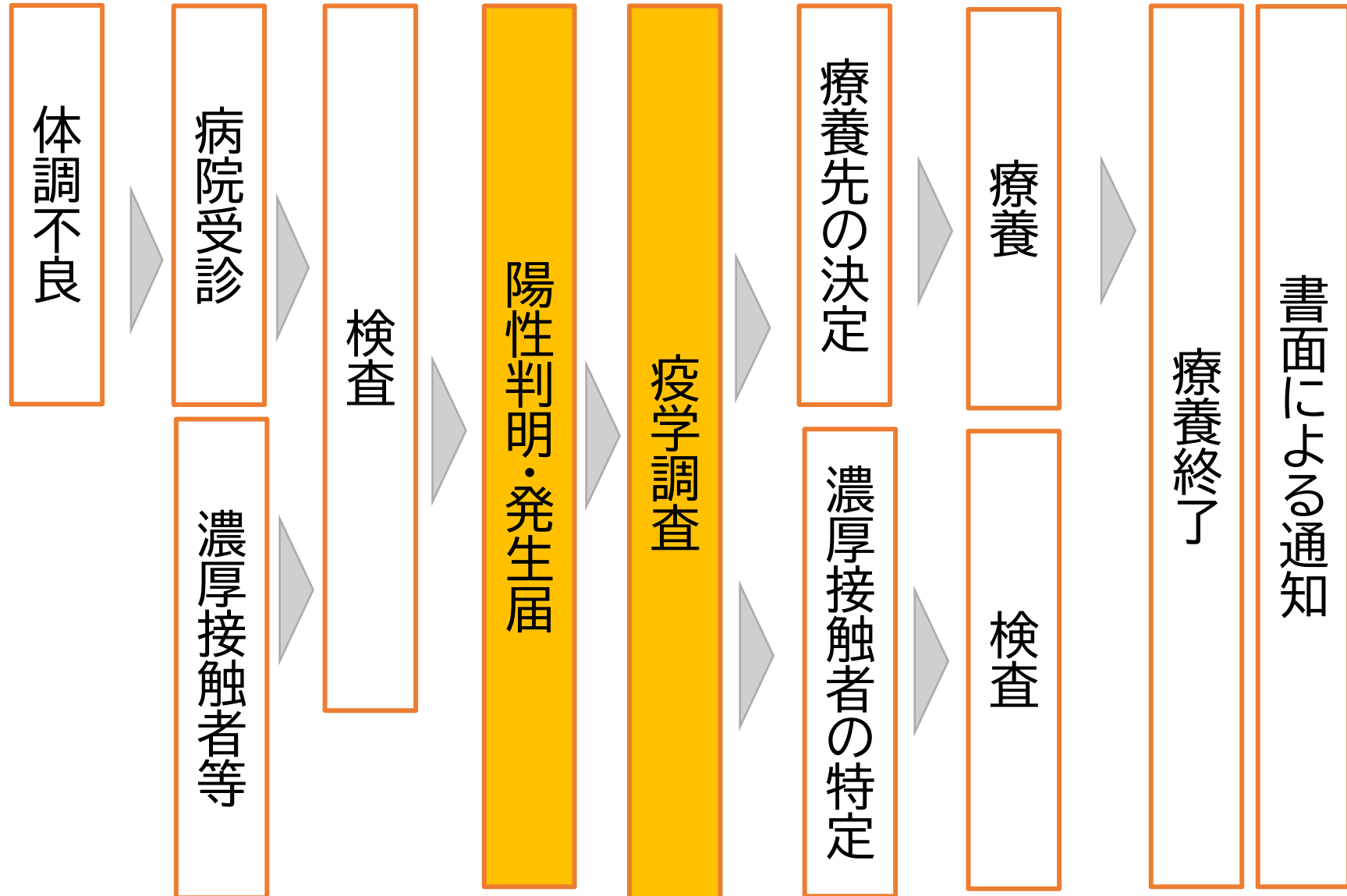
2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら・・・

陽性確定から療養終了までの流れ



2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら・・・

陽性確定から療養終了までの流れ



2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら・・・

疫学調査

疫学調査とは？

陽性患者の発症日から2日前(感染可能期間)の行動歴(いつ、どこで、誰と、接触の状況)を調査し、感染源の探索、濃厚接触者の特定や検査を実施し、感染拡大防止を図る目的として行われる調査です。

(厚生労働省ホームページより抜粋)



保健所の保健師などがお電話にてお尋ねします。
行動歴は1週間以上さかのぼってお尋ねすることもあります。

感染を広げないために、感染可能な接触等があったか、
あったのであればどのぐらいの時間だったかをお尋ねするものです。
個人の行動を批判するものではありません。

2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら・・・

疫学調査

～お尋ねする主な項目～

1. 基本情報(居住地・職業・同居家族等)
2. これまでの病歴があるか、飲んでいる薬など
3. 現在の体調
4. 病状の経過
5. 行動歴
6. 仕事や学校での状況
7. 利用している福祉サービス

➤ 上記の項目を聞き取ることにより、濃厚接触者を特定します。
病状の経過や病歴などから療養先を調整します。

2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら・・・

濃厚接触者等の特定

濃厚接触者とは？

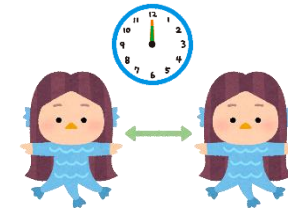
誰が濃厚接触者に該当するかを疫学調査にて特定します。

新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、あるいは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。

濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素



1. 距離の近さ
2. 時間の長さ



必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。



2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら・・・

濃厚接触者等の特定

濃厚接触者となったら… ➡ 原則、検査にご案内します



検査結果が陰性となったとしても

感染した方と接触した後14日間は不要不急の外出を控えてください。

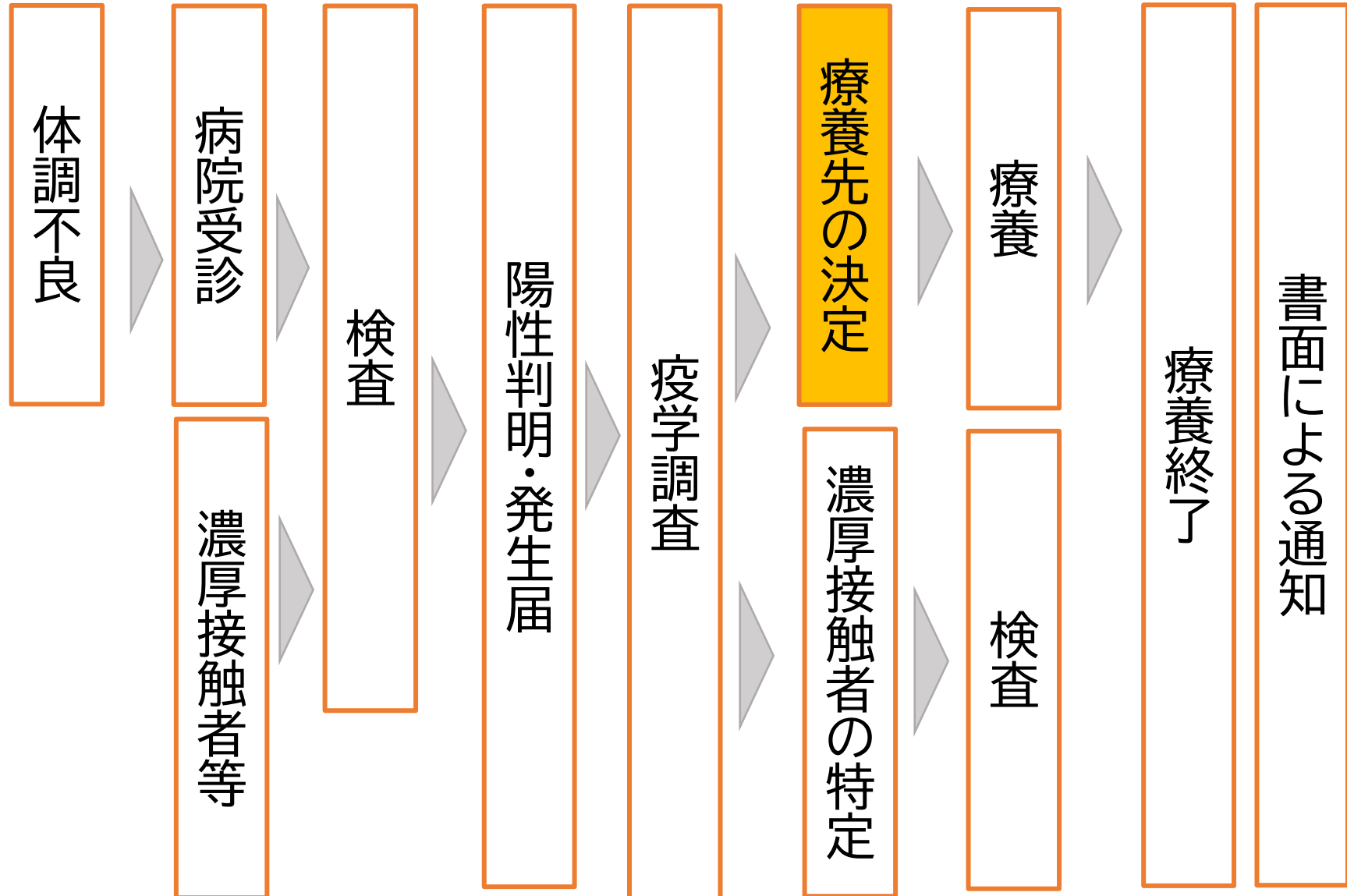
健康観察は1日1回、電話かSMS(ショートメッセージ)で連絡がありますが、セルフチェックも行っていたいただき、体調不良があれば、すぐに保健所に連絡してください。



ご自身の体調管理と感染拡大防止のためにご協力ください。

2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら・・・

陽性確定から療養終了までの流れ



2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら・・・

<従来の取扱い>陽性判明から療養先決定までの対応について (入院・宿泊療養・自宅療養の基準)

区分	本県における基準
入院	<ul style="list-style-type: none">・重症又は中等症である者・軽症又は無症状で、以下の①～⑤に該当する者<ul style="list-style-type: none">①概ね70歳以上の者②重篤な呼吸器疾患を有する者③腎臓疾患、糖尿病等により臓器等の機能が低下しているおそれがある者④臓器移植等により免疫機能が低下しているおそれがある者⑤妊婦 <p>※症状が改善傾向で、入院解除日まで3日以内の場合は、<u>宿泊療養又は自宅療養を可とする。</u></p> <p>※上記①～⑤のうち、入院が必要な状態ではないと医師が判断した者は、<u>宿泊療養又は自宅療養を可とする。</u></p>
宿泊療養	<ul style="list-style-type: none">・軽症又は無症状で、入院の①～⑤に該当しない者・軽症又は無症状で、入院の①～⑤に該当する者のうち、医師が宿泊療養可能と判断した者 <p>※症状が改善傾向で、療養解除日まで3日以内の場合は、<u>自宅療養を可とする。</u></p>
自宅療養	<ul style="list-style-type: none">・宿泊療養の対象となる患者のうち、医師が自宅療養可能と判断した者 <p>※原則として、同居家族に①～⑤に該当する者がいる場合を除く。その他、本人の年齢(40歳未満など)、家族構成、家庭の事情、本人の希望等を勘案したうえで判断</p>

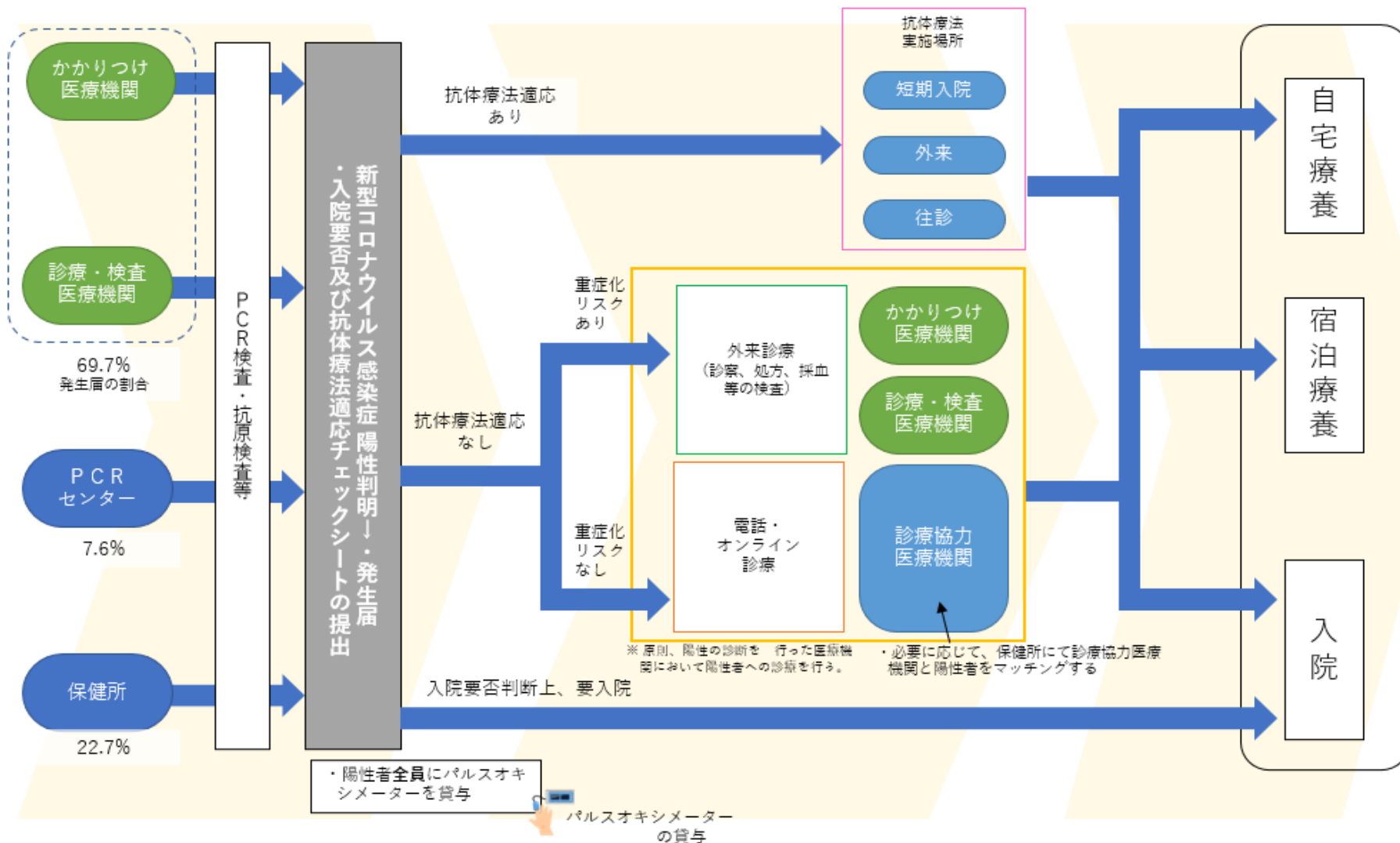
2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら・・・

熊本市の医療提供体制

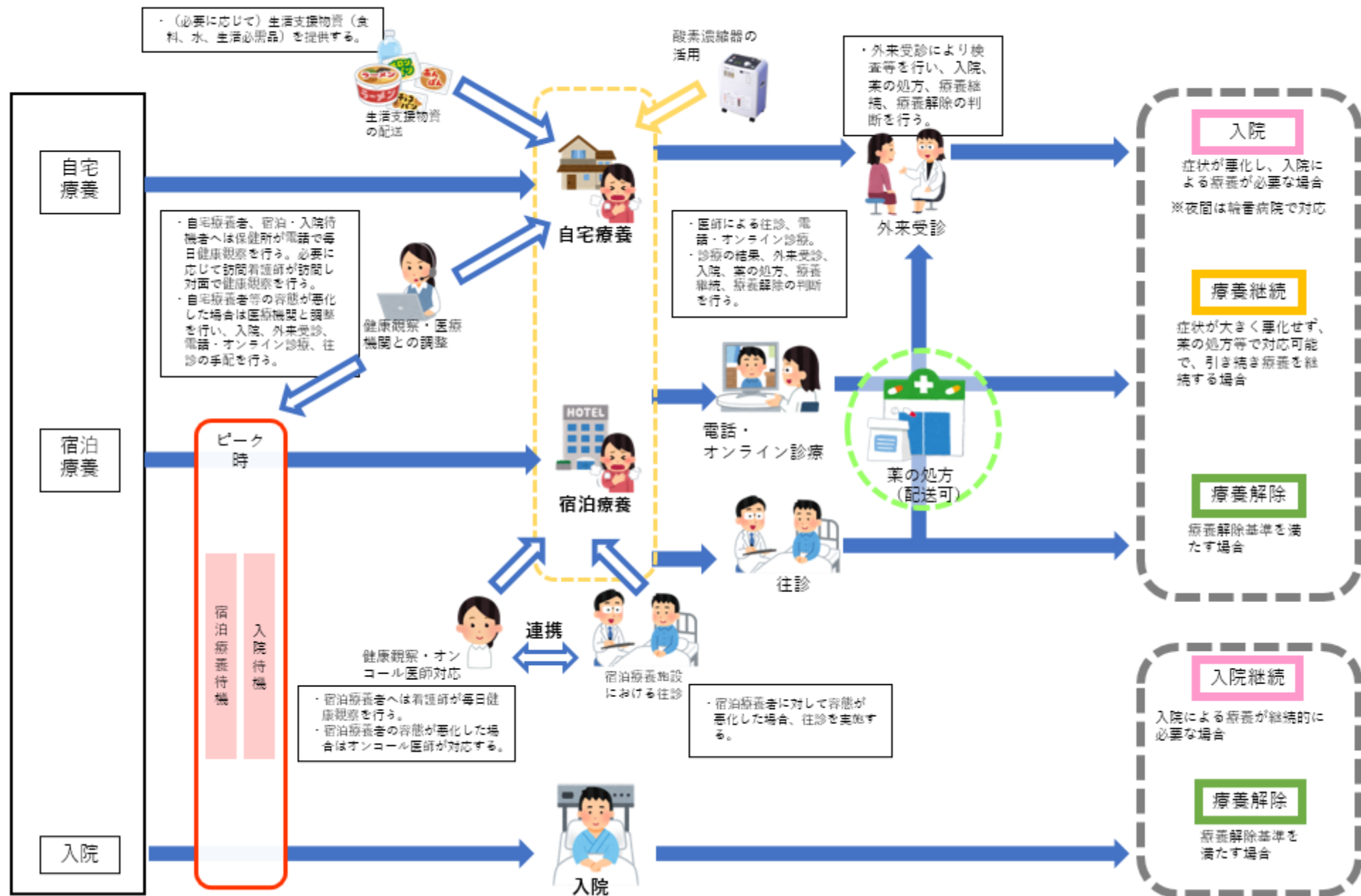
1 陽性者の発生

2 医療機関による診療・マッチング

3 療養先の決定

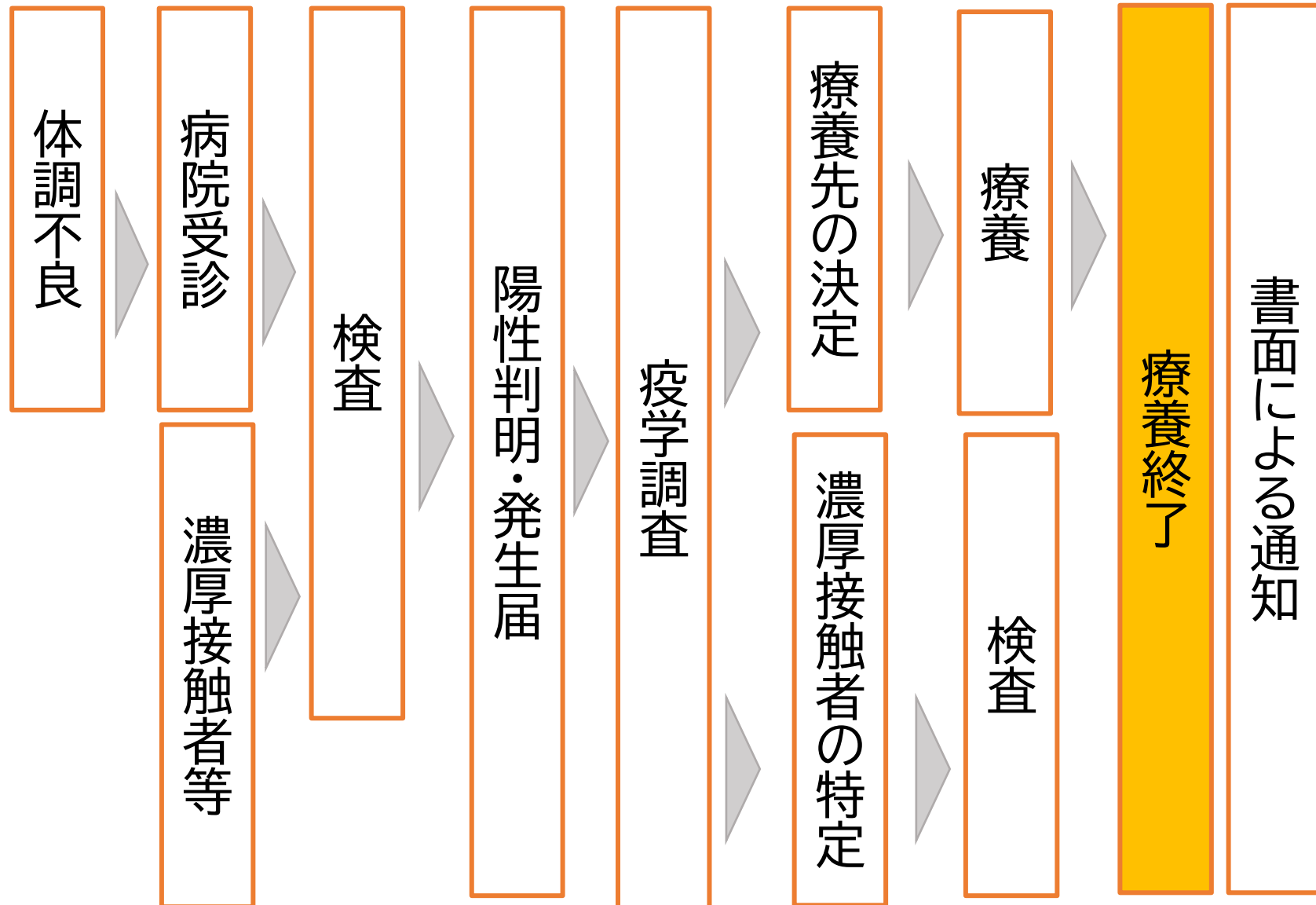


熊本市の療養支援体制



2. 新型コロナウイルス感染症にかかったら・・・

陽性確定から療養終了までの流れ



3. オミクロン株への対応(疫学調査の集中的実施)

疫学調査

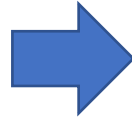
- 重症化リスクの高い高齢者等の命と健康を守るため、
重症化リスクの高い方や
入院医療機関や高齢者施設、障がい者(児)入所施設を集中的に実施。
- 入院医療機関や高齢者施設、障害児者入所施設については、
感染発生初期段階で当該施設からの報告を求め、
迅速に調査を実施する。
- 入院医療機関等で感染者が発生した場合は、
濃厚接触者を特定し、行動制限を求める。



3. オミクロン株への対応(濃厚接触者の特定・行動制限期間の見直し)

濃厚接触者の対応

濃厚接触者となったら…



重症化リスクの高い方へ検査を案内。
 その他の方は、症状が出た場合に
 医療機関を受診。

検査結果が陰性となったとしても

オミクロン株に限り
 14日→7日へ短縮



感染者の発生	濃厚接触者の特定	行動制限	待機期間	その他
同一世帯内	○	○	原則7日間 4・5日目抗原定性検査キットで 陰性確認後5日目から解除可能	
事業所内	△	△	—	多数の感染者がいる また濃厚接触の行動 がある場合を除く
入院医療機関 等	○	○	従事者は一定条件の下、毎日の 陰性確認によって事業従事可能	
保育所・小学校	自治体ごとに方針を決定		同上	

3. オミクロン株への対応(療養先決定基準の臨時的扱い)

<病床ひっ迫時における臨時的取扱い>陽性判明から療養先決定までの対応について (入院・宿泊療養・自宅療養の基準)

区分	本県における基準
入院	<ul style="list-style-type: none">・重症又は中等症である者・軽症又は無症状で、以下の①～④に該当する者<ul style="list-style-type: none">①重篤な呼吸器疾患を有する者②腎臓疾患、糖尿病等により臓器等の機能が低下しているおそれがある者③臓器移植等により免疫機能が低下しているおそれがある者④妊婦 <p>※<u>退院基準を満たす以前でも、症状の改善が確認されれば、</u>宿泊療養又は自宅療養を可とする。</p> <p>※上記①～④のうち、入院が必要な状態ではないと医師が判断した者は、宿泊療養又は自宅療養を可とする。</p>
宿泊療養	<ul style="list-style-type: none">・軽症又は無症状で、入院の①～④に該当しない者・軽症又は無症状で、入院の①～④に該当する者のうち、医師が宿泊療養可能と判断した者 <p>※<u>入所後3日間経過し、症状の改善が確認された場合は、</u>自宅療養を可とする。</p>
自宅療養	<ul style="list-style-type: none">・宿泊療養の対象となる患者のうち、医師が自宅療養可能と判断した者 <p>※原則として、同居家族に①～④に該当する者がいる場合を除く。その他、本人の年齢(40歳未満など)、家族構成、家庭の事情、本人の希望等を勘案したうえで判断</p>

3. オミクロン株への対応

療養終了

厚生労働省の定める基準を満たすことで療養終了と判断します。

症状がある方

発症日から10日間若しくは10日間経過し、
かつ症状軽快後72時間経過した場合

症状がない方

検査日から10日経過⇒7日経過し、8日目に解除



なお、新型コロナウイルスは、発熱等の症状が出てから7～10日程度経つと感染力が急激に低下することが分かっています。

よって、原則PCR検査は行わず、療養解除となります。

療養期間を終了された後は行動の制限はありません！



感染を心配するあまり、職場や学校で過剰な要求や差別があっていませんか？
正しい知識をもって感染対策を進めていきましょう。